

# 第一章 序 論

## 1 研究の目的

今日までの条件表現の研究では、主として「～バ」「～ト」「～タラ」「～ナラ」の、それぞれの言語形式間の意味内容上の相違に関する考察が行われてきた。しかしながら、「～カラ」「～テモ」「～ノニ」を含むそれぞれの言語形式の論理構造や、論理構造に基づくそれぞれの言語形式間の関係を考察した研究はあまり見当たらない。本研究は、条件表現の意味構造を命題論理学の観点から分析し、それを論理式で記述するとともに、このことを通して、各条件表現間の論理構造上の関連の解明を試みることを目的とする。

以下、本研究に入るのに先立って、本研究で用いる語句の説明を若干しておきたい。すなわち、条件表現の意味構造及び論理構造とは何か、命題論理学の観点からの分析とはどういうことなのか、また、条件表現を論理式で記述することに何の意義があるのかという点について触れておきたい。

条件表現は、条件を表わす意味構造に基づいて成り立つ言語表現である。この、条件を表わす意味構造とは、条件表現が発話されうる場面として考えられる、条件表現の前件と後件との組み合わせのパターンのことである。条件表現を成り立たせている構成要素間の

関係については、

「前件真、後件真」

「前件真、後件偽」

「前件偽、後件真」

「前件偽、後件偽」

の四通りの組み合わせが想定されるが、これらがいろいろな形で組み合わせられて種々様々なパターンを作っている。そして、それぞれのパターンは、条件表現のいくつかの意味構造を表わしている。条件表現が発話される際、それぞれのパターンの中のすべての組み合わせが発話者において常に想定されているとは限らないが、そのパターンの範囲内で条件表現が発話されているのはいうまでもない。ところで、文にあっては、条件表現の意味構造を成す、前件と後件の組み合わせのすべてが示されているわけではない。すなわち、文の背後で条件表現を支えている組み合わせもある。そこで、本研究では、文に示されている限りにおける組み合わせを「文面の意味構造」、文の背後にあって文を支えている組み合わせを「基底の意味構造」と、それぞれ呼ぶことにする。

一方、条件表現の意味構造を真理表に沿って整理し直したときの組み合わせのパターンを、〈条件表現の論理構造〉と呼ぶことにする。ただし、ここでいう真理表とは、単一命題を  $p$  や  $q$  のように表し、 $p$  と  $q$  のさまざまな組み合わせの真偽を、1 と 0 で示した省略図のことである。Allwood, Andersson, Dahl(1977)によると、命題論理学では、推論が正しいかどうかは真理表の方法(truth-table method)を使って決定できるとされる。本研究では、この真理表に沿って条件表現の各意味構造の真偽を判断し、それを通して、条件表現の論理構造を明らかにしていく。なお、このように、条件表現を真か偽かで判断することは、本研究がまさに命題論理学の観点からの分析であることを示している。

以上述べてきたように、本研究では、命題論理学の観点から、前件と後件の真偽によって文全体の真偽が決まる真理関数的な条件表現（順接仮定条件・逆接仮定条件）、及び真理関数的な条件表現を前提に含み、真理表の方法から恒真とされる推論が行なわれる条件

表現（順接確定条件・逆接確定条件）を見ていくことにする。

なお、条件表現を論理式で記述する利点は、次の通りである。

- i) 言葉を言葉で説明する際の混乱が避けられる。
- ii) 条件表現が発話されうるパターンの中の組み合わせを逐一並べ立てる必要がない。
- iii) 条件表現の文面の意味構造と基底の意味構造とがともに的確に示せる。
- iv) 実際の文では、形式上、一見同じく見える条件表現、例えば「 $p$ ノニ $q$ 」と「 $p$ ノニ $r$ 」（「 $p$ ノニ $q$ カラ $r$ 」から $q$ の省略された形）の区別がはっきりと付けられる。

このように、論理式を使えば、条件表現の論理構造が、より一層明らかになるはずである。条件表現の論理構造が明らかになれば、同形の言語形式において解釈上起こりうる曖昧さは、その形式が異なる論理構造を持っているためであると説明できる。また、文脈の助けがなくても論理式から文脈の情報を得ることもできる。

条件表現の意味内容の骨格を成すとも言うべき論理構造を論理式で記述することによって、言語形式と論理構造との「一対多」または「多対一」対応から生じる条件表現の曖昧さが解明されるとともに、論理構造に基づく条件表現間の関連も明らかになり、最終的には、条件表現の全体像が把握できるはずである。ただし、このような分析では、同形の言語形式が異なる論理構造を持つことは説明できても、異なる言語形式が同じ論理構造を持つ場合の言語形式間の相違は明示できない。すなわち、このような相違は本研究の範囲外とせざるをえない。なお、本研究では、条件表現の従属節を「前件」、その主節を「後件」とそれぞれ呼ぶことにする。また、「～バ」のような言語形式の前の「～」は前件が「バ」につながっていることを表わすが、「～ $p$ 」のような記号の前の「～」は否定を表わすことをあらかじめ断わっておきたい。

## 2 研究の対象

### 2.1 条件表現の分類

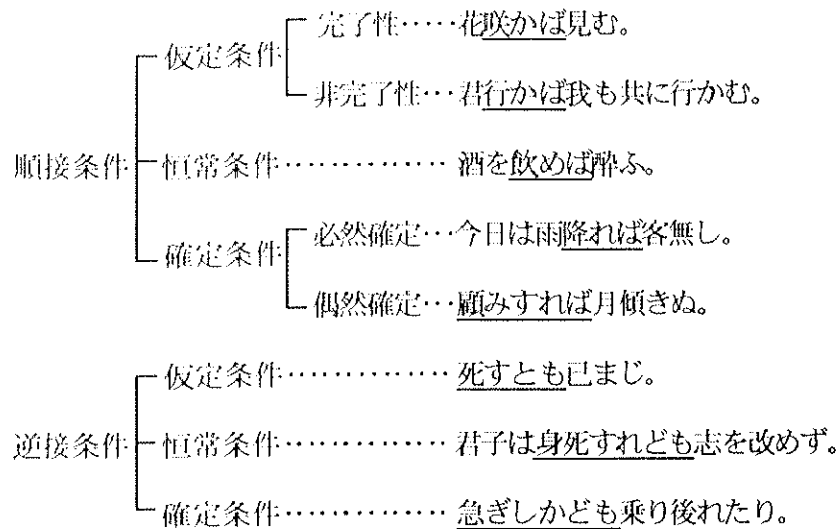
今日までの条件表現の研究では、条件文・理由文・譲歩文のような分類の中の条件文を主たる対象とする場合もあれば、順接条件・逆接条件と仮定条件・確定条件のような分類における順接条件及び仮定条件を主たる対象とする場合もある。

条件文・理由文・譲歩文と三分類する場合の条件文では、「条件」と「仮定」が区別されずに使われることが多い。例えば、寺村(1981)は、「条件」「仮定」「仮想」などの共通点を「ある非現実の事態<sup>1)</sup>の実現が、他のやはり非現実の事態を引き起こす引き金になるということ話を話し手が述べようとする表現」であるとし、これらを一括して「条件」と呼んでいる。さらに、条件文・理由文・譲歩文について、小泉(1987)は、結果的に条件文が成立することを推意 (implicature) している文、つまり条件文の結果的肯定を理由文、結果的に条件文が成立しないことを推意している文、つまり条件文の結果的否定を譲歩文とそれぞれ呼び、条件文を中心にして理由文と譲歩文が相反する関係に立っていると述べているが、譲歩文に仮定条件と確定条件があることは考慮されていない。

一方、順接条件・逆接条件と仮定条件・確定条件は条件表現の伝統的な枠組みであり、条件と仮定は区別されている。そして、順接条件・逆接条件と仮定条件・確定条件との組み合わせから順接条件のみならず逆接条件にも仮定条件と確定条件の別が設けられる。この枠組みでは、仮定条件・確定条件とともに恒常条件を設けることが多く、例えば、小林(1996)は条件表現を次のように分けている。(用例は松下(1928)のものが借用されている)

---

<sup>1)</sup> 寺村(1981)は、「非現実の事態」を、時間の経過によって自然に実現することが分かっていること、実際に未来に実現するかどうか分からないこと、はっきり現実に反することがあるとし、それぞれの例として、「一年経つ」「雨が降る」「男である自分が女である」を挙げている。



小林(1996)は、恒常条件<sup>2)</sup>について「[時間を捨象し]た普遍的な真理としての表現であるために、過去にも未来にも通用するものということになり、したがって、確定条件の表現とも假定条件の表現ともかかわるものとなる」と述べ、例えば、順接恒常条件とは「ある条件が成立する際にはいつでも以下の帰結句の事態が成立するという、恒常的・普遍的性格をもったものとして提示するもの」であるとする。

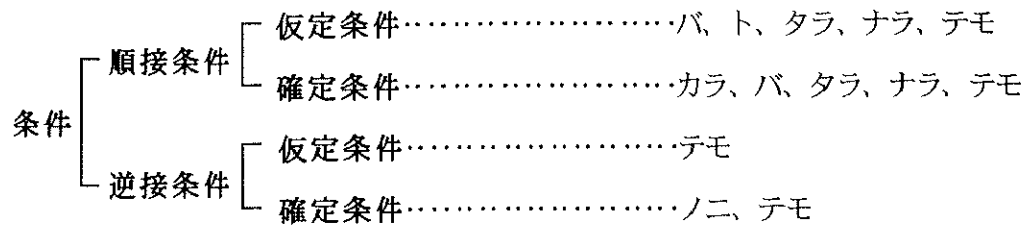
## 2.2 本研究の枠組み

本研究では、条件表現を「事態の単なる時間的連続や並行的な現象、あるいは単なる食い違いとして把握されるものを除き、前件と後件とが、なんらかの因果関係を持って接続されるもの」であると定義する<sup>3)</sup>。そして、条件表現の全体像を記述するにあたり、対象となる条件表現を次のように分類し、それぞれの条件表現を形態中心に分析していく。それぞれの条件表現には、条件表現を表わすと一般的に言われている「～バ」「～ト」「～タラ」

<sup>2)</sup> 小林(1996)は、松下(1930)が現然假定と呼んで假定条件として扱い、阪倉(1975)が恒常確定と呼んで確定条件の一種とみなしているものを、恒常条件に分類している。つまり、松下(1930)で一般的な事を言うときとされる現然假定、阪倉(1975)で普遍性を持ち、一般的に設定するものとされる恒常確定(恒常假定)を、小林(1996)は、恒常的・普遍的性格をもったものとして恒常条件と呼んでいるわけである。

<sup>3)</sup> 従って、「テ」や「ツツ」、あるいは「～ガ」「～ケレド」などによる接続表現は条件表現から除く。

「～ナラ」「～カラ」「～テモ」「～ノニ」<sup>4)</sup>の中から、それぞれの定義に当てはまる言語形式を挙げている。ただし、一つの言語形式が二つ以上の条件表現に属することもある。



ここでいう順接条件とは因果関係が想定どおりに成り立つ条件、逆接条件とは因果関係が想定どおりに成り立たない条件、仮定条件とは前件と後件とがともに未知の要素である条件、確定条件とは前件と後件のどちらか一方、または両方とも既知の要素である条件のことである。ただし、未知とは発話時点で話者がまだ知らない事柄を、既知とは発話時点で話者がすでに知っている事柄をそれぞれ指している。

ところで、先の、小林(1996)の順接恒常条件の定義は順接仮定条件の基本的な性格から外れず、恒常条件は仮定条件の下位に置かれる一つの現象にすぎない。そこで、本研究では、先行研究の恒常条件に当たる条件を仮定条件として扱うことにする。

また、小林(1996)のように、先行研究では、確定条件に必然確定と偶然確定とを設けることが多い。このうち、偶然確定条件について、阪倉(1975)や小林(1996)は、二つの事態の同時性・継起性を言っているもので、前件が後件成立の単なるきっかけになっているとしている。例えば、「太郎は部屋に入ると、帽子を脱いだ」は、前件と後件が時間的順序に沿って単に並べられているだけの偶然確定条件と見なされるわけである。ところが、このような偶然確定条件は、事態の単なる時間的連続や並行的な現象を除くという、本研究における条件表現の定義から外れるものである。そこで、本研究では、このような偶然確定

<sup>4)</sup> 「～タラ」「～テモ」の前件の述語は「～タ」「～テ」までとするが、本研究では、条件表現の前件のテンスは問題視しない。さらに、「～(ル)ナラ」「～(ク)ナラ」「～(ル)ノナラ」「～(ク)ノナラ」間の区別や、「～(ル)トシテモ」「～(ク)トシテモ」の区別、「～カラ」「～ノダカラ」の区別はしない。「～ナラ」は「～ナラバ」を含んでいるが、場合によっては「～バ」「～ト」「～タラ」「～ナラ」を「～ナラバ」の総称として用いることもある。

条件は、条件を表わす言語形式が用いられていたとしても条件表現の対象から除き、必然確定条件のみ確定条件と見なすことにする。

なお、条件表現には既知と逆の事柄を前件に出す反事実的用法がある。反事実的用法には、既知と逆の前件に既知と異なる後件を持つ反事実的ナラバ文と、既知と逆の前件に既知と同じ後件を持つ反事実的テモ文とがある。これら反事実的用法は、仮定条件の形をしていても、実際は、前件はすでに偽と決まっており、確定条件と関連を持っている。そこで、本研究では、順接確定条件に反事実的用法をも含めて考察を行なうことにする。

さて、命題論理学の観点から、条件表現は単一命題が二つ組み合わせられた複合命題だと言えるが、近藤・好並(1979;18)によると、命題は真または偽という性質を特にもつものであり、疑問文、命令文、感嘆文の表現するものは真偽という性質をもたないことから、命題ではない<sup>5)</sup>とされている。そこで、本研究では、二つの事柄が、条件を表わす言語形式で結ばれて因果関係を表わしているとしても、疑問・命令・感嘆・願望などのように真偽判断のできない場合は対象から除くことにする。

---

<sup>5)</sup> 草薙(1983;67-68)は、「命題論理では、真偽が判定できる最小の文を命題という」とし、「命題はそれ自体で真偽が判定できなければならないから、……平叙文の中でも願望を表わすような特殊なムード文も真偽が判定できないし、過去形を持った文なども発言する時点で真偽が変わる可能性があるから、命題論理では扱かわない」と述べている。草薙(1983)によれば、例えば「この庭には一年前きれいな花が咲いた」は発言の時点で「一年前」がいろいろの日にあたるから、命題とは言えない。ただし、本研究では、発話時や発話者による真偽は考えないことにして、例えば「先」「私」「これ」などの入った文も命題と見なすことにする。

### 3 論文の構成

本論文は、研究の目的や対象を述べる序論を第一章として、全七章から構成される。

第二章では、条件表現の論理構造の分析に関わりを持つ草薙(1977)、坂原(1985)を取り上げて紹介し、Allwood, Andersson, Dahl(1977)、近藤・好並(1979)に則って、条件表現の論理構造に関わる論理を概観する。

第三章では、順接仮定条件の論理構造を分析する。未知の前件を  $p$ 、未知の後件を  $q$  とすると、「～バ」「～ト」「～タラ」「～ナラ」は、

含意「 $p \supset q$ 」、等値「 $p \equiv q$ 」

の論理構造を持ち、「～テモ」は、

含意「 $p \supset q$ 」、等値「 $p \equiv q$ 」、後件肯定「 $p \perp q$ 」

の論理構造を持つことを述べる。ただし、これらの論理式は、それぞれの言語形式が発話されうる場面を、前件と後件の組み合わせから分析した結果、その真理値が命題論理学における「 $p \supset q$ 」「 $p \equiv q$ 」「 $p \perp q$ 」と同じであることから、それをそのまま用いているにすぎない。すなわち、これらの論理を初めから特定してその論理に対応する言語形式を分析しているわけではない。そして、前件が起こることを条件に後件が起こるという順接仮定条件の定義が成り立たないように見えたり、推論が行なわれているように見えたりする順接仮定条件は、論理構造とは関係なく、それぞれ範囲の異なる語用論による解釈であることを説明する。なお、二つの条件を持つ「 $p$ ナラバ $r$ テモ $q$ 」のような形式についても触れる。

第四章では、順接確定条件は含意や等値を前提に持つ推論が行われるものであることを述べる。既知の前件を  $F(p)$ 、既知の後件を  $F(q)$  とすると、「～カラ」は、

「 $(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」「 $(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)$ 」



$\{F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \supset q)\}$   $\{F(p) \wedge F(q) \Rightarrow (p \equiv q)\}$

$\{(p \supset q) \wedge F(q) \Rightarrow p\}$   $\{(p \equiv q) \wedge F(q) \Rightarrow p\}$

$\{(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q\}$   $\{(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q\}$

のような論理式で表わされ、「 $\sim$ バ」「 $\sim$ タラ」は、

$\{(p \supset q) \wedge F(p) \Rightarrow q\}$   $\{(p \equiv q) \wedge F(p) \Rightarrow q\}$

のように表わされることを述べ、斜体で示した帰納推論とその他の演繹推論の違いに触れ

る。さらに、反事実的ナラバ文「 $\sim$ バ」「 $\sim$ タラ」「 $\sim$ ナラ」は、

$\{(\sim p \equiv \sim q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)\}$

のように表わされ、反事実的テモ文「 $\sim$ テモ」は、

$\{(\sim p \perp q) \wedge F(p) \Rightarrow F(q)\}$

のように表わされることを説明する。なお、二つの条件を持つ「 $p$ ナラバ $r$ カラ $q$ 」において $q$ の省略された「 $p$ ナラバ $r$ 」のような形式についても合わせて考察する。

第五章では、逆接仮定条件に用いられる「 $\sim$ テモ」は含意の否定である、

$\{\sim (p \supset q)\}$

で表わせることを述べる。「 $\sim$ テモ」は、順接仮定条件における三つの論理構造と逆接仮定条件との四つの論理構造を合わせ持っているが、そのどちらに解釈されるかは周りの状況によるということを説明する。なお、二つの条件を持つ「 $p$ テモ $r$ カラ $\sim q$ 」のような形式についても合わせて考察する。

第六章では、逆接確定条件「 $\sim$ ノニ」「 $\sim$ テモ」は、

$\{F(p) \wedge F(q) \equiv \sim (p \supset \sim q)\}$

で表わせることを述べる。なお、二つの条件を持つ「 $p$ ノニ $q$ カラ $r$ 」における $q$ の省略された「 $p$ ノニ $r$ 」のような形式についても合わせて考察する。

第七章では、第六章までの考察を踏まえ、総括を行なう。